

【巻頭言】

NITE 化学物質管理センターへの期待

NITE 化学物質管理センターにおかれましては、日頃から化学物質管理行政の実施面に関して多大なるご貢献をいただき感謝しています。

NITEは、平成13年に、経済産業省製品評価技術センターの事業を引き継いで独立行政法人として発足し、以後、経済産業政策の技術面の実施機関として化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、生活安全分野における広範な事業に取り組み、その成果は、独立行政法人評価委員会をはじめ内外に高く評価されているところです。

とりわけ、化学物質管理センターは、国民の安全・安心にかかわる化審法、化管法の施行について経済産業省、厚生労働省、環境省と連携しながら技術面からのサポートをするとともに、知的基盤整備の一環として化学物質安全にかかわる専門的で膨大な情報の整理及び化学物質リスク評価を行い、これらをかみ砕いてわかりやすく提供してこられました。この結果、化学物質管理センターは、我が国化学物質管理行政にとって、技術面、情報面の中核的機関としてなくてはならない存在に成長し、また、国際機関においてもその活動が認知されるようになりました。

これは、安全・安心にかかわる広範な技術・膨大な情報について、常に信頼性を確保しつつ迅速に対応するという極めて困難で矛盾するニーズに応えられるさまざまな分野の知識・経験を有する職員皆さんの組織力が基本にあること、また、化管法施行当初からのPRTRデータの整理とそれを活用したリスク評価や管理の研究など、関係民間企業・団体等とのきめ細かなやりとりをベースにしつつ、世界的なリスクベースの化学物質管理への流れに合致する取り組み・成果を着実に実行されてきたことによると思っています。

しかしながら、今日、我が国の内外を取り巻く経済・社会状況を見ると、少子高齢化社会の到来、国際分業の進展等による産業構造の変化、中国やインドといったアジア諸国の成長に伴う国際貿易・市場の変化などが現実のものになっており、世界的規模で進展する情報ネットワーク化・高度工業化社会の到来と相俟って、従来の経済・社会システムの根幹に関わるような変化が進んでいます。

これらを背景とした化学物質を巡る近年の環境変化としては、政策領域の拡大について、①化学産業だけの問題からサプライチェーン全体へ（横軸の拡大）、②ハザードベースの規制からリスクベースでの管理へ（縦軸の深化）、③新規化学物

獅山 有邦

経済産業省 製造産業局
化学物質管理課長



質届出等の増大化（イノベーションの進展及び官民コスト増）、④新たな課題の出現（ナノ粒子等の新たなテクノロジーへの対応）、国際動向への対応について、⑤国連主導の国際的な化学品分類調和システムへの対応、⑥欧州REACH、米国TSCA、中国化審法等他国類似制度への戦略的対応、⑦WSSD合意（化学物質による著しい悪影響を2020年までに最小化）とそのための世界的アプローチとしてのSAICMの採択があげられます。

経済産業省としては、これらの環境変化に鑑み、改めて、我々の社会・暮らしに不可欠な「化学物質」の安全・安心の確保と、国内外の経済社会の持続可能な発展を目的に、更なる安全・安心の追求、国際的調和への対応、合理的な規制体系の追求、新規化学物質開発に係るイノベーションの加速化等の観点から化学物質政策の今後のあるべき姿についての論点を整理するため、本年5月に産業構造審議会化学物質政策基本問題小委員会（委員長：中西準子（独）産業技術総合研究所化学物質リスク管理研究センター長）を設置し、検討を開始したところです。この成果は、今後予定されている2007年以降の化管法見直し、2009年以降の化審法見直しをはじめ、WSSD合意の対応に向け、中長期的政策展開に反映していきたいと考えています。

申すまでもなく、これらの最近の環境変化の対応については、政府自身の信頼性や実行可能性の確保が前提になって、広範なステークホルダー間の情報共有や事業者におけるリスク評価管理・削減がなされるものであり、海外における制度設計の議論においても政府機関の実行面の検討とその技術的解決が必要であるとの指摘があります。

すでに、化学物質管理センターは政策の実施機関として、リスク評価を実施する組織の構築、化審法審査支援体制の強化、化学物質の有害性に関するQSARの開発を目指した検討、GHS分類DBの構築と情報提供など、いくつかの課題に先取の意識でもって対応を進めておられます。

これらの活動を進める化学物質管理センターの技術力はまさに我が国の中核機関にあたるものと評価しており、今後は、より一層技術力の高度化を図るとともに関係機関との連携体制を緊密にし、政策課題の解決に向けて検討をすすめてその成果ひとつひとつが政策現場に生かされることを期待しています。

CONTENTS

【巻頭言】 NITE 化学物質管理センターへの期待	1
【特集・1】 化学物質管理センターは今【情報業務課】	2
【特集・2】 企業や自治体などの取り組み【コニカミノルタ・神奈川県】	4
【化学物質管理センターからのお知らせ】	6
【化学物質関連イベント情報】	8

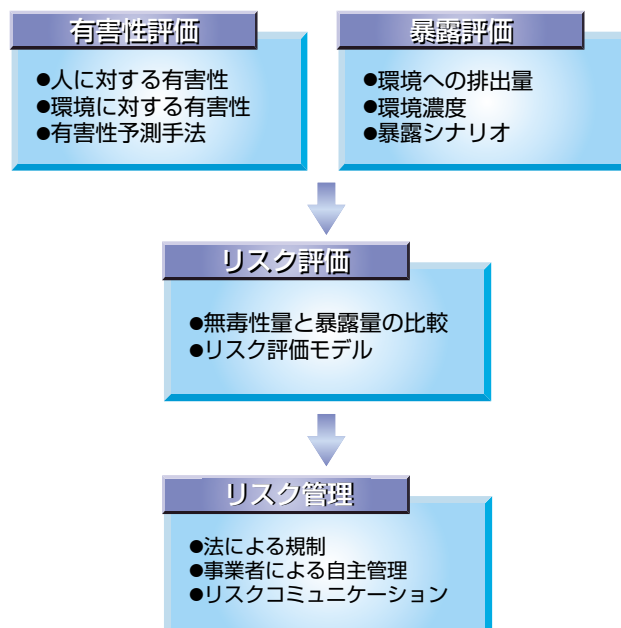
■【特集・1】化学物質管理センターは今

情報業務課 ～皆様にとって、化学物質管理をより身近なものに～

NITE化学物質管理センターは、化学物質総合管理のナショナルセンターとして、消費生活者や企業、自治体、国など全ての関係者に対し、化学物質に関する科学的な知見や、法令や国際ルールに基づき、技術、情報面からの支援を行っています。化学物質総合管理は、従来のハザードベースの管理からリスクベースの管理(右図参照)に移行しつつあり、当センターでは、よりよい制度の構築のため、それぞれの段階について、担当課が法制度執行の支援や関連情報の収集、評価、発信を行っています。

CMCレター2号からは、皆様方に当センターの組織、業務をご理解いただくために、化学物質管理センターの業務概要を特集いたします。本号では、皆様とのインターフェイスとしての役割を担う情報業務課の業務についてご紹介します。

NITE 化学物質管理センターの業務と化学物質総合管理



1. 化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の整備提供

情報業務課では、国の知的基盤整備事業の一環として、化学物質のリスクに関するデータを収集し、化学物質のリスクの適正な評価と管理を進めるためのデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP:クリップ)」(下図参照)を整備し、ホームページ上で公開する事業に取り組んでいます。

<http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>

National Institute of Technology and Evaluation 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

化学物質総合情報提供システム
Chemical Risk Information Platform (CHRIP)

HOME > 化学物質管理情報 >> 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

このデータベースは、経済産業省産業技術環境局知的基盤整備事業のうち、「化学物質安全管理基盤整備」の一環として構築しているものです。

化学物質総合情報提供システムに関するアンケートにご協力をお願いします。

お知らせ **New** 総合
検索システムのデータの更新を行いました。(2006.07.18)

サイトマップ CHRIPサイトマップ(2005.04.01)

お問合せ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
〒151-0066
東京都渋谷区西原2-49-10
TEL: 03-3481-1977 FAX: 03-3481-2900

これまでに、国内及び海外の法規制の対象物質等、延べ約20万物質を収録していますが、中でも我が国における製造・輸入量の多いものなど、リスク管理の観点から優先的にデータを整備すべき約4,000物質について集中的にデータ整備を進めているところです。

収録しているデータについては、定期的な確認、更新

を実施し、データベースの信頼性を確保するよう努力しているほか、法規制対象物質の追加等に迅速に対応した確かな情報の提供に努めています。

今後とも、化学物質の名称、CAS番号、構造式、国内法規制情報、海外の法規制等の情報、物理化学的性状情報、有害性(ハザード)情報、暴露情報、リスク評価等の情報を一層、充実させるために取り組んでまいります。

また、消費生活者、産業界等の全ての皆様にご協力いただくために、取載データ、使い勝手の両面において、より利便性の高いシステムを構築することを目標に、アンケートを実施していますのでご協力頂きますようよろしくお願い致します。

[CHRIPの整備に関する18年度の主な計画について]

○法規制情報について

平成17年度までに収集整備した約4,000物質の法規制情報や有害性情報等について、維持更新を行い、MSDS対象物質関係法(化学物質排出把握管理促進法、労働安全衛生法、毒劇法)の包括名称で記載された物質等について個別物質の名称及びCAS番号の情報を収集し整理します。

○構造式情報について

既に整備した重点整備化学物質の構造式情報に加えて、平成17年度に調査し取得した化学物質の構造式情報を整備します。

○有害性等情報の公表について

化学物質審議会管理部会・審査部会安全評価管理小委員会にて審議が終了した化学物質について、化学物質の物理化学的性状及び環境を經由した影響等を評価した有

害性評価書の情報を公表します。

○ CHRIP システムの維持管理について

ユーザーの利便性の向上のため、Webアンケートを引き続き実施し、要望の多い機能の追加や情報の整備を行うなどCHRIPシステムの維持管理への反映を図ります。

2. 化学物質管理に関して国が行う事業の支援のための情報提供

化学物質管理センターは、国からの依頼を受け、国が行う化学物質管理についてのGHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）等の事業の情報を発信するなど、化学物質管理に関する国の施策の支援を行っています。

○ GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）分類結果の公表について

MSDSの交付が義務付けられている物質など約1,500物質を対象に、GHSに基づいてGHS関係省庁連絡会議（厚生労働省、経済産業省、環境省の関係機関等で構成）がそれらの危険有害性を分類する事業を行っており、NITE化学物質管理センターは、GHS分類結果をホームページから公表する役割を担っています。

物質ごとのGHS分類結果は、平成18年2月より毎月末に順次公表しており、本年内を目途に全分類対象物質の分類結果の公表を終える見込みとなっています。分類結果のほか、国連から出版されているGHSテキストの本文・附属書をもとにGHS関係省庁連絡会議が作成した「分類マニュアル」や、専門家の助言のもとに各々の毒性を分類するに当たってのガイダンスともなる「技術上の指針」、分類結果の解説・用語集等もダウンロード可能です。

<http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghsi.html>

3. 化学物質のリスク等に係る相互理解のための情報の整備提供

化学物質管理センターでは、化学物質と上手に付き合っていくために必要な、化学物質のリスク評価やリスク管理、リスクコミュニケーションとは何か？ということ、正しく理解していただくために、ホームページ「化学物質と上手に付き合うには」¹⁾を公開し、消費者、産業界、行政機関などのさまざまな立場の方へ、関連の情報を「体系的に」「わかりやすく」提供することを目指しています。

<http://www.safe.nite.go.jp/management/index.html>

このホームページでは、主に以下の情報を提供しています。

- ・化学物質のリスク評価管理の解説情報
- ・「初期リスク評価書」²⁾と、その検索表示機能
- ・有害性評価、暴露評価、リスク評価のための情報収集
- ・リスク評価を体験できる学習用ツール
- ・身の回りの製品に含まれる化学物質情報（塗料、接着剤、洗剤など8製品）

以下の製品の関連情報が検索できます。

※本製品情報は、書籍や冊子の公開情報を元に、NITEが代表的な成分についてまとめたものであり、個別の製品に含まれる助剤・添加物などの全ての成分について掲載していません。

- 塗料
- 家庭用接着剤
- 建材用接着剤
- 洗剤
- 殺虫剤等
- 身の回りの製品に含まれる化学物質
- 化粧品
- 食器
- 子供用おもちゃ
- 繊維製品

- ＊化学物質名から身の回りの製品を選ぶ
化学物質がどのような身の回りの製品に含まれるかを調べることができます。
- ＊製品情報関連リンク集
製品関連(中毒情報等)の情報を提供します。

化学物質のリスクコミュニケーション

基本的に、化学物質管理における各ステップは、関係者間での認識の共有(リスクコミュニケーション)を行いながら進めていくことが必要です。

リスク評価などにおいては、特定の専門機関で行う内容もありますが、向を目的とし、最終的にどのような管理により、どういった結果となればよいかを検討する際には、関係者の負荷や、安心・満足などの主観も重要な要素となります。

公平なリスクコミュニケーションのため、関連する情報を公開し、話し合い、可能な範囲でよりよい妥協を相談することは、とても重要です。

政府や合衆形成のためのコミュニケーションに限らず、お互いの立場や観点が、関連の知識や考え方を知らずということ、今後の管理のために必要といえます。

また、日頃から関連する情報をチェックしておく、実際のコミュニケーションがスムーズに進められます。

現在、インターネット等から簡単に多くの情報が得られますが、得られた情報を参考にする際には、発信元の信頼性を確認すると同時に、複数の発信元の情報を見比べるなどして、偏った判断をしないように心がけることも大切です。

- ＊リスクコミュニケーション国内事例

国内事例1 - 自治体主催によるリスクコミュニケーション
国内事例2 - 日米レスポンス・ケア協議会(JRCC)主催による地域対話

国内事例に對するヒアリングまとめ(PDF:184KB)
実際のリスクコミュニケーション実施時に、必要な準備や心構え、実施後の感想や今後の課題についてヒアリングを行いました。
これらもリスクコミュニケーションを始める方の参考としてお役にたきます。

・国内のリスクコミュニケーション事例集

今後は、以下に重点を置き、皆様の自主的なリスク評価管理、リスクコミュニケーションを支援できればと考えています。

- ・化学物質管理関連イベントへの参加や、リスクコミュニケーション実施企業との意見交換などを通じ、皆様の現状やご要望を把握し、より実態に即した情報提供を進めていきます。
- ・上記を通じて、皆様からご相談いただける、より密接なネットワーク構築を目指します。
- ・引き続きホームページからのわかりやすい情報の提供を行うとともに、講習会等の開催など、より身近な情報提供に努めます。
- ・PRTRデータやリスク評価手法を用い、実態に即した管理の方法をご提案します。

化学物質のリスク評価管理、リスクコミュニケーションに関して、「こんな情報や解説が欲しい」、「〇〇についての説明をして欲しい」などのご要望等がありましたら、NITE化学物質管理センター (safe@nite.go.jp) までご相談ください。

¹⁾ このホームページは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「化学物質総合リスク評価管理システムの開発」プロジェクト（平成13～17年度に実施）の一環としてNITEが作成したものです。

²⁾ 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）と財団法人化学物質評価研究機構（GERI）で作成しているリスク評価書。化学法対象物質の優先度付けの結果選定した150物質についての評価書を作成し、統一的な評価ルールである「評価指針」とともに公表しています。

■【特集・2】 企業や自治体などの取り組み

連載
第1回

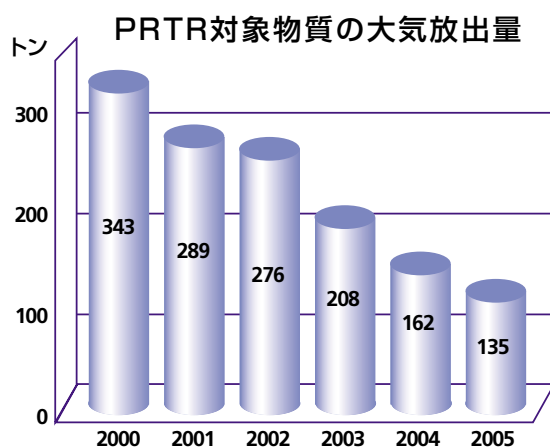
化学物質管理を効果的に行うには、市民、企業、行政などさまざまな主体の協働が不可欠です。そこで、情報の共有化を推進し、併せて、皆様の連携のきっかけや事業の参考となるよう、それぞれの立場での化学物質管理の取り組みをご紹介させていただくことにしました。

本特集は継続して連載してまいりますので、皆様のご参加をお待ち申し上げます。

コニカミノルタ

コニカミノルタグループの化学物質管理

近年、PRTR制度の定着と自主管理の普及に伴い、有害化学物質の削減では、各企業とも積極的な取り組みが見られます。コニカミノルタも、「化学物質総合安全管理計画」に基づいて、化学物質のリスク低減に取り組んでいます。特に大気放出量の削減に注力しており、着実な成果を出しています（[下図参照](#)）。



また同計画では、PRTR対象外の物質も含んだVOC（揮発性有機化合物）について、リスクに着目した削減を進めています。有害性と使用量からリスクが高いと判断される物質を優先的に削減し、2005年度は、VOCの大気総排出リスクを、2000年度比で72%削減することができました。

また、これら優先削減物質への取り組み、VOC大気排出総量削減については海外でも同じ基準で展開しています。例えば、中国大連工場では2006年度塩素系溶剤の使用全廃を目標に取り組んでいます。

一方、CSR（企業の社会的責任）が重要視される中、コンプライアンスにも注目が集まっています。コニカミノルタも、化学物質管理の基礎は法遵守であることに立ち返り、サプライチェーンの中で得た情報をもとに、材

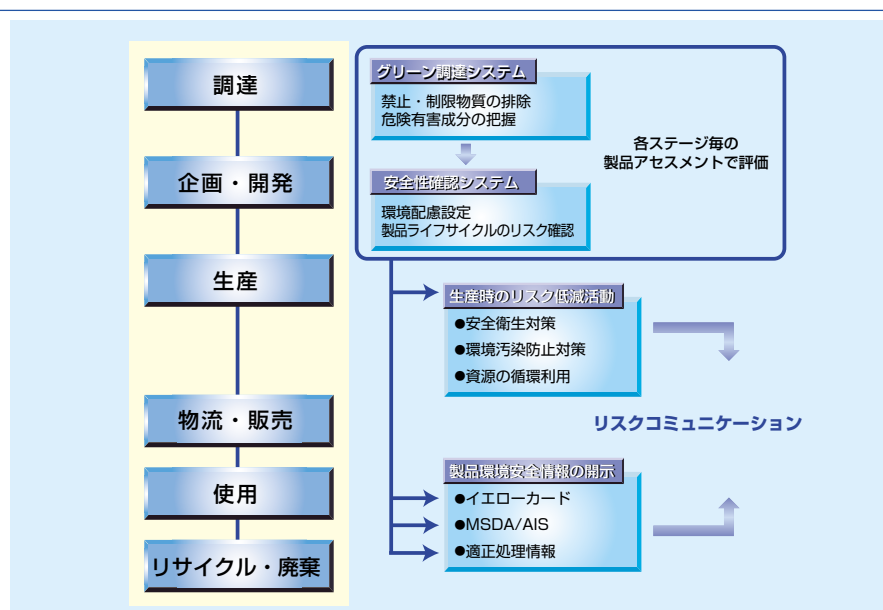
料製造～加工・組立て～販売の各段階で法規制が守られているか確認することが重要と考えています。つまり、グリーン調達調査を化学物質管理の起点と位置づけています。

製品の原材料や部品にさかのぼった調査では、RoHSをはじめとする各種遵法確認のための「禁止物質非含有調査」と、製品の環境負荷を推定するための「含有物質調査」を行っています。これらの調査情報は、システムを使ってグループ全体で共有化しています。

これに加え、工場で使用する化学物質については、企画・開発段階において事前評価を行い、使用する国にかかわらず、遵法対応・作業場安全・製品安全等について確認したうえで使用するようにしています。また、接着剤や、サービスマンが使用する副資材についても、原材料と同様の調査を行い、遵法対応・作業場安全・グリーン調達対応について、コニカミノルタの基準を満たしたものを推奨副資材として標準化することを進めています。

NITE 化学物質管理センターへの期待

化学物質のリスクに関する調査、検討においては、化学物質総合検索システムを大変便利に利用させて頂いています。今後、GHS分類結果データベースあるいはIUCLIDへのリンクの拡大により、より多くの方々に利用されるものと思います。規制の枠組みがグローバルな広がりを見せている中で、国内企業が安心して利用できるデータベースとなることを期待しています。



製品のサイクルとコニカミノルタの化学物質管理

神奈川県

神奈川県では、環境政策を推進する上での基本的な計画となる環境基本計画において、PRTRデータ等を活用した化学物質による地域の環境リスク低減方策の確立を目指すこととしました。平成9年には、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に化学物質対策を導入し、事業者の取り組みを支援するための化学物質の適正管理に関する指針を制定するとともに、16年には、事業者による排出量の削減計画の策定と県への報告、取扱化学物質に対する「安全性影響度^{*}」の評価の実施などを盛り込みました。ここでは、条例に盛り込まれている事業者の自主的な取り組みを中心に、神奈川県における化学物質対策の取り組みの概要について述べます。

(神奈川県環境農政部大気水質課)

本県の取り組み

1. 化学物質の適正管理

県では、平成9年及び平成16年条例改正で指針を定め、化学物質を取り扱う全ての事業所に対して、事業内容、形態、規模等に応じた管理体制の整備、情報の収集・整理、受入れ・保管・使用・排出・廃棄の量及び方法の把握、事業所の特性に応じた適正管理等を求めています。

指定事業所については、化学物質取扱施設の設置時や改修時を捉えて化学物質の「安全性影響度」をもとにし

た低減対策の立案を求めるとともに、化学物質の環境への負荷の低減に配慮した内容を記載した「環境配慮書」の提出を求めています。

また、PRTR法の届出対象事業者に対しては、化学物質の安全性影響度の評価結果をもとに、優先的に低減対策等を講ずべき物質について、同法に基づく届出時に管理目標（排出量の削減計画）とその達成状況も併せて県に報告することとし、県はこの報告をとりまとめて公表しています。管理目標は、事業者が自主的に設定し、事業所の取り組み状況については県民への情報提供に努めることとしています。

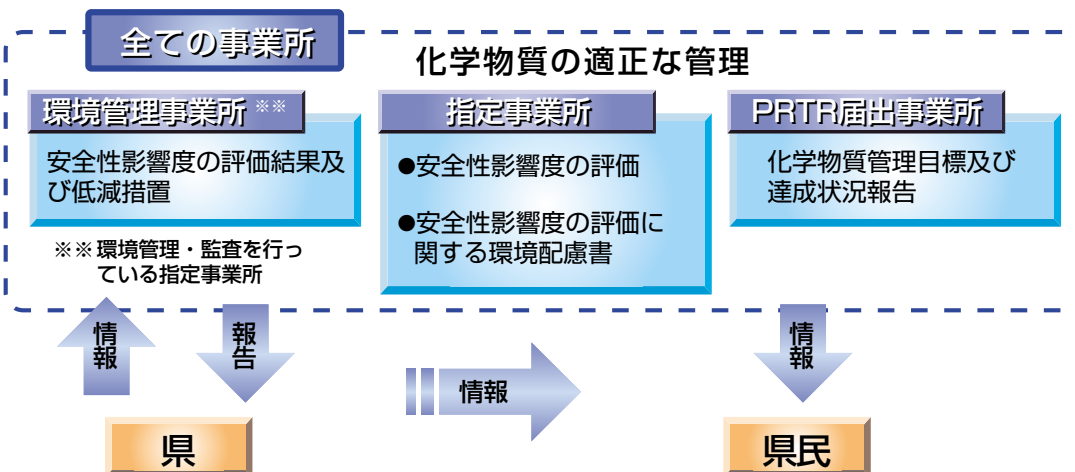
2. リスコミ・情報提供

事業所が行うリスクコミュニケーションを促進するため、平成15年度からは、地元住民に対し「地域対話集会」を開催しています。こうした事業者による化学物質の削減の効果を把握するため、化学物質の排出量や有害性に応じた12物質について平成18年度から県内15地点で大気モニタリングを行っています。あわせて、県民の理解促進のため県の主催によるセミナーで、PRTRデータや事業所の取り組みを紹介するほか、化学物質について事業者や県民の理解を促進するため、PRTRデータ等をわかりやすくまとめたパンフレットを作成し配布しています。

今後も、事業者、県民と一体になって、県内の化学物質による環境リスクの低減に取り組んでまいりたいと考えています。

※工程ごと、物質ごとに〔取扱量×排出係数×毒性係数〕を算出しその総和から安全性影響度を算出する。

神奈川県における化学物質の適正な管理の体系



■ 【化学物質管理センターからのお知らせ】

PRTR データを活用した大気中の濃度マップをリニューアルしました。

(リスク評価課)

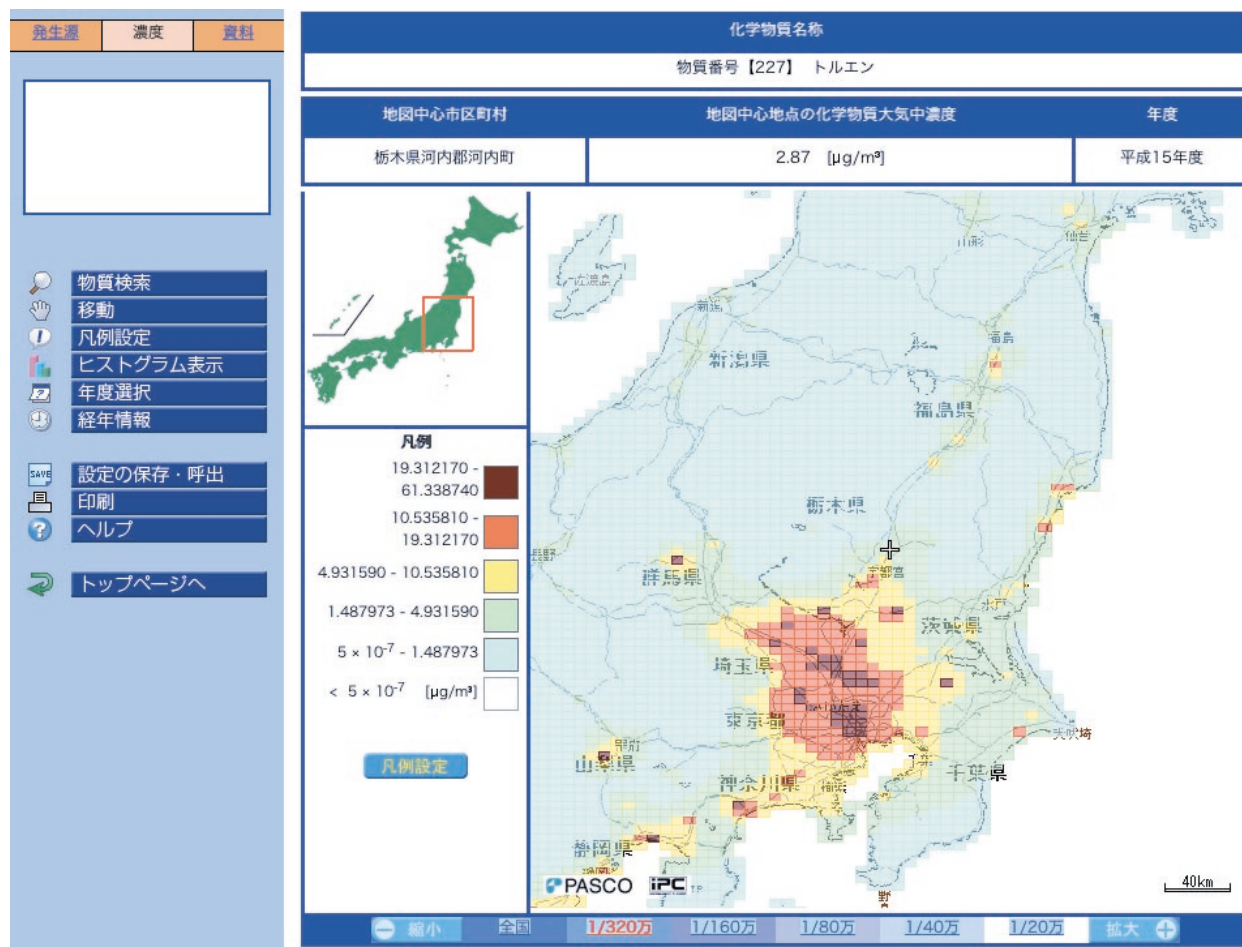
大気中の化学物質の濃度マップは、この度、利便性向上のため表示濃度区分や表示色の変更機能など、マップ表示機能を大幅に拡張し、リニューアルしました。

大気中の化学物質の濃度把握やそれに基づく化学物質の管理、リスクコミュニケーションなどへの利用のため、本マップは化学物質排出把握管理促進法のPRTR 制度対象物質について、日本全国を対象に工

場、自動車、家庭などからの排出量をもとに濃度推計プログラムを用いて大気中濃度を推定し、地図上に表示しています*。

濃度に応じて色分けされ、一目で全体の傾向をつかむことができ、いつでも、誰でも、日本全国から自宅や勤務地に至るまで、見たい場所の大気中化学物質推定濃度をインターネット上のウェブブラウザから、簡単に確認できます。

<http://www.ptr.nite.go.jp/prtr/densitymap.html>



*濃度の推定には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による「化学物質のリスク評価およびリスク評価手法の開発プロジェクト」で開発された「PRTR 排出量割振りシステム」と「産総研・曝露・リスク評価大気拡散モデル (AIST-ADMER)」を使用しています。

NEDO 化学物質評価管理セミナーに出展しました。

(計画課、情報業務課、リスク評価課)

NITEは、創立10周年を迎え、平成18年度から、第二期中期目標期間として、さまざまな取り組みを進めています。その一つに、私たちの業務の成果や重要性について、広く国民に情報を発信していくことがあります。そこで、化学物質管理センターは展示会やセミナーなどの機会を通じて、パンフレットの配布やポスター展示、職員による説明を積極的に行っております。

その一環として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「化学物質評価管理セミナー」(6月27日都内津田ホール、7月12日名古屋国際センター)において、パンフレットを配布するとともに、展示されたパネルの前で、職員がお客様に説明する取り組みを行いました。このセミナーは、化学物質のリスク評価・管理及びリスクコミュニケーションに関わる成果や取り組みを広く、紹介することを目的としたものです。

会場では、パネルにより、化学物質総合リスク評価管理システム、化学物質の初期リスク評価書に関して紹介し、初期リスク評価書の現物も展示しました。受付の前後や休憩時間の短い時間ではありましたが、企業の化学物質管理の担当者やご関心の高い方が参加される説明会のため、多くのお客様に立ち寄っていただき、初期リスク評価書の送付や配布資料の追加送付な



7月12日
名古屋国際センター

どの依頼も受けました。

このセミナーは、9月13日大分、9月20日大阪でも、予定されており、NITE職員による説明も随時行います。詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

<http://www.nedo.go.jp/informations/events/180627/180627.html>

日本環境化学会誌(『環境化学』)に論文が掲載されました。

(リスク評価課)

- 化学物質の初期リスク評価手法の開発(1) —PRTR データを活用した暴露評価手法の開発—
- 化学物質の初期リスク評価手法の開発(2) —PRTR データを活用した化学物質の初期リスク評価—

リスク評価課が行っている「化学物質のリスク評価及びリスク評価手法の開発」プロジェクトの成果の一部が論文として掲載されました。二つの論文では、まず、化学物質のヒトへの健康影響及び生態への影響を対象とした初期リスク評価における暴露評価手法を開発し、PRTR制度に基づく第一種指定化学物質91物質について暴露評価を実施しています。この手法の特徴は、PRTRデータと数理モデルを用いた環境濃度推

定を行い、その推定値と測定値を比較して暴露評価に用いる濃度を決定することです。

次に、91物質の暴露評価結果を用いて初期リスク評価を実施し、22物質を詳細な評価が必要な候補物質と判断しています。

この手法は、PRTR対象物質について一律に適用できることと、PRTRデータを活用することで、さらにリスクを見逃す可能性を少なくしていることが利点です。

● NITE 化学物質管理センター HP の更新情報

- 2006/7/18 : 経済産業省及び環境省から平成18年7月18日に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第6項の規定に基づき、第三種監視化学物質として指定された化学物質の名称が新たに41物質公示されました。
- 2006/7/14 : 大気中の濃度マップの表示機能を改良しました。
- 2006/7/14 : 厚生労働省、経済産業省及び環境省から平成18年7月14日に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定に基づき、第二種監視化学物質として指定された化学物質の名称が新たに17物質公示されました。
- 2006/7/14 : 経済産業省及び環境省から平成18年7月14日に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第6項の規定に基づき、第三種監視化学物質として指定された化学物質の名称が新たに10物質公示されました。
- 2006/7/5 : 「化学物質の初期リスク評価書」及び「化学物質の排出経路データシート」を3物質追加しました。
- 2006/6/30 : GHS分類結果(第5回公表分181物質分)を公表しました。
- 2006/5/31 : GHS分類結果(第4回公表分165物質分)を公表しました。

■ [化学物質関連イベント情報]

国内

日程	名称	主催	場所
8/6-11	第11回IUPAC農薬化学国際会議	日本農薬学会	神戸国際会議場、ポートピアホテル
8/23-25	日本比較免疫学会第18回学術集会	日本比較免疫学会	県立広島大学広島キャンパス
8/30-9/1	2006分析展	(社)日本分析機器工業会 (後援:(社)日本化学会他)	幕張メッセ国際展示場
9/1-2	第18回微生物シンポジウム	日本薬学会生物系薬学部会	岡山大学大学院自然科学研究科棟
9/4-5	(社)環境科学会2006年会	(社)環境科学会	上智大学図書館会議室
9/5-6	第9回日本水環境学会シンポジウム	(社)日本水環境学会	日本大学理工学部駿河台校舎
9/13	平成18年度「化学物質評価管理セミナー」	九州経済産業局、NEDO	大分第一ホテル「九重の間」
9/14-15	第13回日本免疫毒性学会、第48回日本産業衛生学会 「アレルギー・免疫毒性研究会」同時開催 「病態形成と免疫毒性」	日本免疫毒性学会、 日本産業衛生学会	倉敷市芸文館ホール
9/14-16	第13回理論化学シンポジウム	理論化学シンポジウム運営委員会、 分子科学研究所(協賛:日本化学会)	湘南国際村センター
9/16-18	第56回錯体化学討論会	錯体化学会(共催:日本化学会)	広島大学東千田キャンパス
9/20	平成18年度「化学物質評価管理セミナー」	NEDO、近畿経済産業局、大阪府	グランキューブ大阪1003会議室
9/20-22	第47回大気環境学会年会	大気環境学会	東京大学本郷キャンパス
9/21	第47回大気環境学会年会 特別講演 小宮山宏東京大学総長 「環境学の研究と教育に果たす大学の役割(仮題)」 シンポジウム アスベスト汚染問題から我々は何を教訓とすべきか	大気環境学会	東京大学安田講堂
9/26-29	第98回触媒討論会	触媒学会	富山国際会議場、 富山大学五福キャンパス
10/26-27	第92回日本食品衛生学会学術講演会	(社)日本食品衛生学会	中部大学春日井キャンパス
11/11-12	第19回日本リスク研究学会研究発表会	日本リスク研究学会	産業技術総合研究所 つくば事業所共用講堂
11/20-21	日本環境変異原学会第35回大会	日本環境変異原学会	リーガロイヤルホテル堺